

社協だより

社会福祉法人
篠栗町
社会福祉協議会
オアシス篠栗内2階
http://sasaguri-shakyo.or.jp

問い合わせ
☎947-7581



赤い羽根共同募金70周年記念 「福祉まつり」開催

今年、赤い羽根共同募金70周年を記念し、大衆演劇の玄海竜二など多数の豪華役者陣を迎え「剣劇・舞踊ショー」を予定しています。

日時 11月26日(土)

- 昼の部 13時開場 13時30分開演
- 夜の部 17時開場 17時30分開演

場所 クリエイト篠栗 大ホール



座席指定券の発行について

事前に座席指定券と引換え、受付期間内に来られない場合は当日受け付けします

●応募資格 町内在住の方(年齢制限はありません)

●応募方法 社会福祉協議会の窓口または電話で申し込みください

●応募資格 町内在住の方(年齢制限はありません) ●応募方法 社会福祉協議会の窓口または電話で申し込みください

第27回 ぐり'sママ 「生活の中にヨガ」

過ごしましょう。

●日時/11月14日(月) 10時30分~11時30分 (受付10時15分)

●対象/町内在住、未就学の子どもがいる方

子育て中のママたちによる、ママのための子育てサロン「ぐり'sママ」を開催します。

●参加費/100円(保険料として) ※申し込みは必要ありません、受付時間に会場に来てください。

今回は、町内在住のヨガ講師であり、子育て中でもある中嶋里香さんに、普段の生活の中に簡単に取り入れられるヨガを教えてもらいます。学んだあとは家でも実践！ストレッチフリーな毎日を動かせませんか？

楽しい子育て講座 ぐり'sママ体験教室 参加者募集



かわいいお目めでじっくりとこちらを見つめる赤ちゃん。赤ちゃんはママに伝えたいことが実はたくさんあるそうです。

●日時/11月28日(月) 10時30分~11時30分

●対象/町内在住でお座りができる頃(2歳前後の子とその親)

●参加費/300円 ●定員/20組(定員になり次第締め切ります) ●申し込み/11月1日(火)午前9時から電話で申し込みください。

●講師/一般社団法人ベビーサイン協会認定講師 岩本理斗子さん

●申し込み/11月1日(火)午前9時から電話で申し込みください。

●申し込み/11月1日(火)午前9時から電話で申し込みください。



「すまいるサロンコンサート」開催しました

「すまいるサロンコンサート」は、メンバーが大舞台での音楽の発表を通して社会性や活動意欲の向上を目指し開催しているもので、篠栗町吹奏楽団や和太鼓サークル「篠栗鼓舞」の皆さんにも出演してもらい会場を盛り上げました。

10月2日、クリエイト

篠栗で「すまいるサロン」メンバーによる「すまいるサロンコンサート」を開催しました。今回で3回目となるこのコンサートは、「すまいる

平成28年熊本地震 義援金へのご協力ありがとうございました

協賛者 ●中町区いきいきサロン ●篠栗町赤十字老人看護 奉仕団ふれあい会 ●高田水利組合 ●福祉協力員一同 ●オアシス篠栗 ●オアシス篠栗感謝祭 ●クリエイト篠栗 ●栗の子保育園 ●社会福祉協議会

●街頭募金(JR篠栗駅前) ●春らんまんハイキング ●高田区高雄会 ●社会福祉法人信愛会 ●篠栗荘 篠栗荘デイサービスセンター・敬光園 ●篠栗町ボランティア連

●街頭募金(JR篠栗駅前) ●春らんまんハイキング ●高田区高雄会 ●社会福祉法人信愛会 ●篠栗荘 篠栗荘デイサービスセンター・敬光園 ●篠栗町ボランティア連

篠栗町葬祭場(天空会館) 見学会

もしものときのため、葬祭場を見学し、「お葬式の費用は？」など考えてみませんか。

●日時/11月10日(木) 11時から

●場所/オアシス篠栗ロビーに集合し、天空会館 鉄関寺へ車で移動します。

●申し込み・問い合わせ/社会福祉協議会

寄付お礼

社会福祉協議会 次回の皆様からご寄付ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。ご寄付いただいたご芳志は、社会福祉事業に有意義に活用させていただきます。

香典返しとして

迎 雪男さま 74歳 金出区 8月19日逝去 遺族 迎 明美さま

●藤原 美和さま 35歳 金出区 8月27日逝去 遺族 藤原 秀樹さま

●千原 ふくよさま 60歳 中町区 8月28日逝去 遺族 千原 健介さま

●八尋 ますみさま 61歳 中町区 8月29日逝去 遺族 八尋 幸雄さま

●関 重光さま 83歳 乙大区 9月1日逝去 遺族 関 富恵さま

●栗原 正登さま 89歳 津波区 9月21日逝去 遺族 栗原ワカさま

9月30日現在

「歳末見舞金支給」 12月1日から

今年も歳末見舞金支給の受け付けを行います。期間は12月1日(木)~28日(水)の平日8時30分から17時です。受け付けに必要なものや詳しい内容は、12月号の社協だよりを確認してください。

11月(10~12時)

8日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

15日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

12月(10~12時)

13日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

20日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

●弁護士・司法書士に相談を希望する方は、事前に予約(1日:弁護士6件・司法書士4件)が必要です。相談を希望する方は相談日の3日前までに予約してください。

●司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。

●町相談員(民生委員児童委員・学識経験者)、町行政相談員の相談は、日常生活上の心配ごとなどです。